

令和 3 年度

第 2 回 石狩市社会教育委員の会議 (オンライン開催)

令和 3 年 9 月 1 7 日 (金) 1 5 時

— 会議次第 —

- 1 議事 学び交流センターを公民館とすることについて
- 2 報告 (1) 教育プラン点検・評価 (令和 2 年度社会教育関係分)
(2) 令和 3 年度芸術文化振興奨励補助金

石狩市教育委員会

意見の提出期限は
9/30(木)です



意見募集
します

学び交流センターを公民館とすることについて

原案の概要

石狩市公民館本館は、生涯学習施設の拠点として利用されてきましたが、築 50 年が経過し、老朽化も進んでいることから、今年度末(令和 4 年 3 月末)をもって廃止し、代替施設として、今年度整備・改修する石狩市学び交流センターを新たな公民館とすることについて意見を募集します。

意見募集期間

令和 3 年 9 月 1 日(水)
～令和 3 年 9 月 30 日(木)

意見の提出方法など

- * 住所・氏名・連絡先を明記の上、文書持参、郵送、ファクス、Eメール、音声ファイル、録音テープのいずれかで提出してください。様式は問いません。
- * 意見は、どなたでも提出できます。

意見の検討結果

10 月中に公表予定

意見の提出先・問合せ先

【意見の提出先】

〒061-3292 (住所不要)

企画経済部 企画課

TEL: 72-3161/FAX: 74-5581

E-mail: kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

【問合せ先】

社会教育課

TEL: 72-3173

E-mail: manabee@city.ishikari.hokkaido.jp

※ ご意見の受付後、企画課から約 3 日(土曜日・日曜日・休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたします。連絡がない場合はお手数ですが、企画課へ電話等でお問い合わせ願います。なお、連絡は電子メール・電話・FAX 等により行います。

学び交流センターを公民館とすることについて

石狩市公民館本館は、生涯学習の拠点施設として利用されてきましたが、築 50 年が経過し、老朽化も進んでいることから、今年度末（令和 4 年 3 月末）をもって廃止し、代替施設として、今年度整備・改修する石狩市学び交流センターを新たな公民館とすることについて意見を募集します。

1. 石狩市公民館本館の概要

- (1) 所在地：石狩市花川北 6 条 1 丁目 42 番地
- (2) 貸室（面積）：研修室 1 (78.8 m²) 研修室 2 (66.2 m²)・研修室 3 (66.2 m²)・陶芸室 (115.0 m²)・視聴覚室(109.2 m²)・実習室(109.2 m²)、計 544.6 m²
- (3) 利用者数（令和 2 年度）：11,986 人（1,044 件）
- (4) その他：旧石狩町立花川中学校（昭和 45 年建設）の校舎を昭和 62 年に公民館（当時は石狩町公民館花畔分館）に指定

2. 石狩市学び交流センターの概要

- (1) 所在地：石狩市花川北 3 条 3 丁目 1 番地
- (2) 貸室（面積）：研修室 1 (73.8 m²)・研修室 2 (73.8 m²)・研修室 3 (73.8 m²)・研修室 4 (73.8 m²)・視聴覚室(128.0 m²)・多目的ホール(163.0 m²)、計 586.2 m²
- (3) 利用者数（令和 2 年度）：26,373 人（1,991 件）
- (4) その他：平成 23 年に生涯学習施設として開設（旧石狩市立紅葉山小学校：昭和 54 年建設）

3. 公民館にすることの意味

公民館は、「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること（社会教育法第 20 条）」を目的とした施設であり、その設置・管理は、社会教育法で市町村の社会教育行政の一部に位置づけられております。

これまで貸室利用が主だった石狩市学び交流センターを公民館とすることにより、市が積極的に施設を活用した事業を進め、市民の芸術文化活動及び交流を振興し、いきいきとしたまちづくりに寄与しようとするものです。

また、今年度の整備・改修により、現石狩市学び交流センターは、研修室 (73.8 m²)と実習室 (147.7 m²)が新たに利用可能となります。増床は、2 部屋（計 221.5 m²）ですが、空き時間の活用や新たな機能（調理器具の設置や音楽演奏のための遮音・吸音機能等）の強化により、現在の両施設利用者がこれまでと同様に活動ができ、両施設の機能を支障なく統合できます。また、新しい公民館本館には指定管理者制度を導入する予定です。

なお、新しい石狩市公民館本館には、陶芸室は設置しませんが、現在の石狩市公民館本館で活動している陶芸サークル等は、市内他施設において活動の継続が可能です。



原 案

教育委員会の点検・評価報告書

(令和 2 年度分)

令和 3 年 6 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況について

1 コロナ禍における教育活動について	P 2
2 教育委員会の活動状況	P 3～ 6
(1) 教育委員会会議の状況	P 3
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 3～ 6
3 教育に関する事業の点検及び評価	P 7～ 8
(1) 石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）	P 7
(2) 点検・評価の対象と評価基準について	P 7
(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 8
施策別の取組状況、分析・評価	P 9～ 36

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 37～ 38
--------------------------	----------

資 料

令和2年度の方針等	P 39～
(1) 教育行政執行方針	P 39～ 41
(2) 主要な施策の成果	P ～

いしかいの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和2年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和2年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

令和2年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題（分析）を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況について

1 コロナ禍における教育活動について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が教育分野に大きな影響を及ぼした未曾有の1年でした。国の要請による全国一斉の学校の臨時休業が終了し、4月に新たな年度がスタートした矢先の全国一律の『緊急事態宣言』で、再び5月末まで長期の臨時休業となり、6月の学校再開にあたっては、分散登校や午前授業など、改めて学校生活のリズムを取り戻す助走期間をとりながらの再開となりました。

学校の再開にあたっては、衛生管理マニュアル「新しい学校の生活様式」に基づいた感染症対策の導入、授業時数確保のために夏季休業を短縮するなど、感染予防対策の徹底と学校教育活動の継続を両立させなければならない学校現場の苦労は計り知れないものでありました。

また、卒業式、入学式、運動会、学習発表会、修学旅行などの学校行事や、部活動の大会が感染拡大防止の観点から、中止や延期、分散、縮小により実施されるなど、児童生徒はもとより、保護者や地域住民、教職員にとっても、戸惑いや悔しさの多い1年であったと思います。

こうした厳しい状況の中、市は国が新たに創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の有効活用により市民生活の支援を図るとともに、学校での感染予防対策として、非接触型体温計や換気対策としての大型送風機、網戸などの購入・設置、あるいはスクールバスの増便運行など、積極的に衛生環境の改善を図りました。

また、海外からの渡航制限により新規ALTが入国できない状況が続く中、代替措置として留学生や通訳士を学校に派遣することで、外国語授業の質の確保にも努めたところです。

さらに、GIGAスクール構想の1人1台端末の導入は、学校の臨時休業等の緊急時の児童生徒の学習保障の観点から、当初の完了予定年次であった令和5年度を大幅に前倒しして令和2年度までに整備を終えるという国の方針に沿って環境整備の構築を図りました。

一方、社会教育の分野においては、『三密』を避けるという新たな生活様式の実践から、多くの人が集まる「市民文化祭」や「公民館まつり」などの行事は中止を余儀なくされ、各団体関係者の努力の成果を披露する場が失われたほか、新成人の門出を祝福する「成人式」も延期となるなど、社会教育の分野においても事業実施が困難な状況が続きました。

こうした中、図書館における「科学の祭典 in 石狩」などのイベントのオンライン開催、また、社会教育課においては市の記録映像をデジタル化しYouTube上に公開する「アーカイブ配信」など、工夫を凝らしながら市民の学びの場の提供に努めました。

以上のように、学校教育・社会教育ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの活動が制限を受け、本来行うべき事業が満足に実施できない1年ではありましたが、そうした中であっても、石狩市の教育が止まることのないよう、教育委員会と学校現場、社会教育団体が互いに連携し、知恵と工夫を凝らして乗り切った1年でもあり、ある意味では、貴重な経験に満ちた1年だったということも言えます。

いまだ出口の見えないコロナ禍の社会情勢において、令和2年度の点検・評価を通じて、これからの教育活動に活かせるヒントを見出すことができればと考えます。

2 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成22年4月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和2年3月に新教育プラン（令和2年～6年度）を策定しました。さらにプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和2年度については、下記のとおり合計16回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 4回（8月1回、10月1回、3月2回）

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等78件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項52件
 - ・議決案件 37件
 - ・承認案件 10件
 - ・報告案件 0件
 - ・協議案件 5件
- ② 同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項26件
 - ・報告事項 26件
 - ・その他 0件

③付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
02. 4. 28	【議案】13件（うち承認7件） ・石狩市立学校における働き方改革推進計画の改定について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について ・石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について・石狩市教育委員会職員の人事異動について

年 月 日	付 議 案 件
	・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇、給与等に関する規則の制定について ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市社会教育委員の解嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の解嘱について 【報告事項】1件 ・令和2年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について(令和元年度実施分)
02. 5. 26	【議案】4件（うち承認1件） ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について 【報告事項】4件 ・令和2年度石狩市立学校の児童生徒数・学級数について ・令和2年度石狩市教職員研修（サマーセミナー）の開催中止について ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による衛生資材等について ・学校の教育活動の再開について
02. 6. 30	【議案】3件（うち承認1件） ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について ・令和2年度一般会計予算（第6号補正）について 【協議事項】1件 ・教育委員会の点検・評価について（令和元年度実施分） 【報告事項】4件 ・石狩市教育委員会基礎データについて ・新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助の対応について ・令和2年度一般会計予算（補正第4号及び第6号）について ・学校再開後の状況等について
02. 7. 28	【議案】2件（うち承認1件） ・令和2年度石狩市奨学生の決定について ・令和2年度一般会計予算（第7号補正）について 【協議事項】1件 ・教育委員会の点検・評価の実施について（令和元年度実施分）（継続） 【報告事項】2件 ・令和2年度一般会計予算（第7号補正）について ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について
02. 8. 18 (臨時)	【議案】1件 ・令和2年度一般会計予算（第9号補正）について 【報告事項】1件 ・令和2年度一般会計予算（第8号補正）について
02. 8. 25	【議案】4件 ・令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

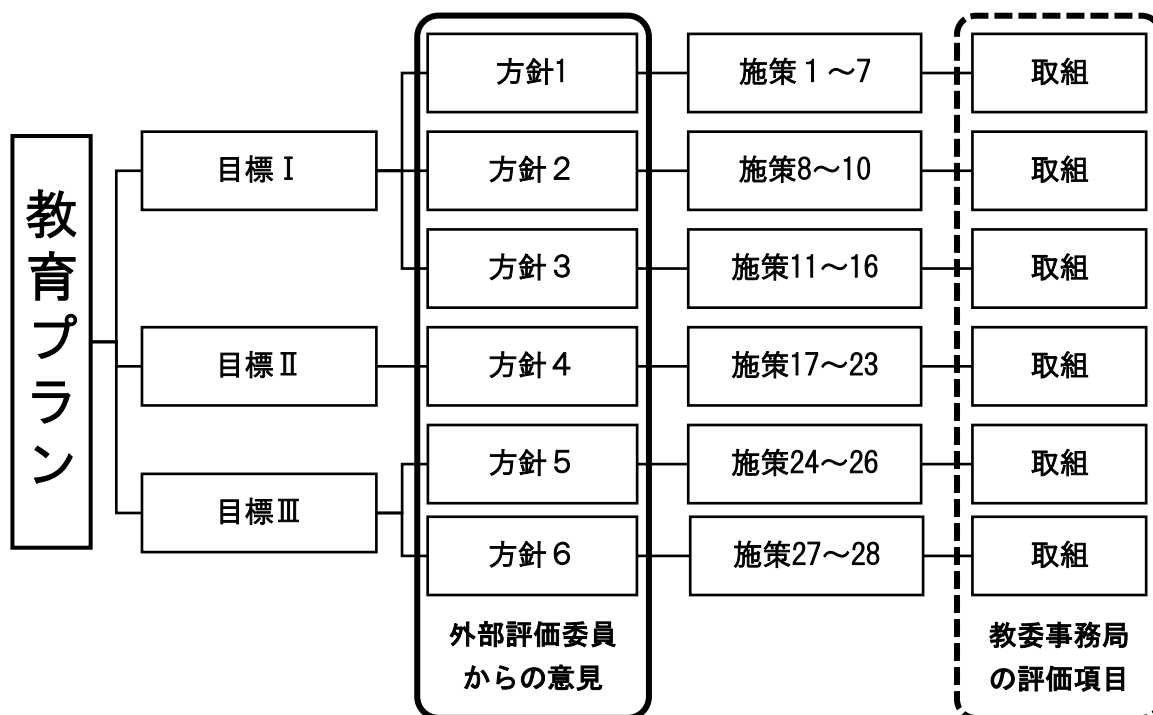
年 月 日	付 議 案 件
	・招致外国青年就業規則の一部改正について 【協議事項】 1 件 ・教育委員会の点検・評価の実施について（令和元年度実施分）（継続） 【報告事項】 2 件 ・スクールバスの事故報告について ・令和 2 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について
02. 9. 29	【議案】 1 件（うち承認 1 件） ・車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について 【報告事項】 ・令和 5 年以降の成人式の対象年齢及び名称について ・令和 2 年度石狩市民図書館の取組と現況について
02. 10. 27	【議案】 1 件 ・教育委員会の点検・評価報告書（令和元年度実施分）について 【報告事項】 ・令和 2 年度（第 9 回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」の審査結果について ・G I G A スクール構想に対しての取組状況について
02. 11. 10 （臨時）	【議案】 1 件 ・令和 2 年度一般会計予算（第 10 号補正）について
02. 11. 17	【協議事項】 1 件 ・令和 3 年度教育委員会予算要求について 【報告事項】 7 件 ・市立学校における個人情報の遺漏について ・石狩映像アーカイブ配信事業について ・学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について ・システム更新等による市民図書館の臨時休館について ・返却用ブックポストの増設について ・令和 2 年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」について ・令和 3 年石狩市成人式の開催について
02. 12. 22	【議案】 2 件（うち承認 1 件） ・令和 2 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・専決処分につき承認を求める件（負傷事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件）について 【協議事項】 1 件 ・石狩市学校施設長寿命化計画（素案）について 【報告事項】 2 件 ・令和 3 年石狩市成人式の延期について ・第 33 回石狩市公民館まつりの中止について
03. 1. 26	【協議事項】 1 件 ・石狩市学校施設長寿命化計画（素案）について（継続） 【報告事項】 2 件 ・令和 3 年度全国学力・学習状況調査の実施について ・令和 2 年度石狩市教職員研修「ウインターセミナー」の実施結果について
03. 2. 4	【議案】 4 件 ・令和 2 年度一般会計予算（第 14 号補正）について ・令和 3 年度教育行政執行方針について

年 月 日	付 議 案 件
	・令和3年度一般会計予算について ・車両の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について
03. 3. 4 (臨時)	【議案】3件 ・家屋等の損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定の件について ・家屋の損傷事故に係る和解の件について ・石狩市立学校の教職員人事異動に係る内申について
03. 3. 19 (臨時)	【議案】2件 ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について
02. 3. 19 (臨時)	【議案】2件 ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・令和元年度一般会計予算（第7号補正）について
03. 3. 30	【議案】5件 ・石狩市学校施設長寿命化計画について ・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について ・石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休業等に関する規則の一部改正について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について 【報告事項】1件 ・第10回科学の祭典 in 石狩の開催状況について

3 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（令和２年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和２年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料１）、及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方向性を示しています。

（１）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）



（２）点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン（２０２０年度～２０２４年度）に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としてしています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和２年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり３段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はＡ評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はＡＡ評価、目標を下回った場合はＢ評価とし、Ａ評価以外はその理由を、また、Ａ評価でも補足説明が必要な場合は、「分析」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標についても令和２年度の実績を記載し、プランに掲載している令和元年度の実績と比較できるようにしています。成果指標の結果は、概ね評価とリンクしています。

評価		評価基準	説明の記述
良 ↓ 悪	ＡＡ	目標に対する達成率が１００％を上回ったとき	必須
	Ａ	〃 ９０～１００％の場合	適宜
	Ｂ	〃 ９０％を下回った場合	必須
不能		Ｚ 外的な要因（コロナ）等により実施できなかった場合	必須

(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基本目標	基本方針	施策	ページ
【目標Ⅰ】 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる	1 新しい社会で生きる力の育成	1 確かな学力の育成	7
		2 特別支援教育の充実	8
		3 外国語教育の充実	9
		4 理数教育の充実	10
		5 情報教育の充実	11
		6 キャリア教育の充実	12
		7 手話を通じた学びの推進	13
	2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	8 家庭教育支援の充実	14
		9 学びのセーフティネットの構築	15
		10 学校を核とした地域づくり	16
	3 学びをつなぐ学校づくり	11 開かれた学校づくりの推進	17
		12 学校施設・設備の整備・充実	18
		13 安全な学校づくりを目指した環境の整備	19
		14 学びの段階間の連携・接続の推進	20
		15 学校運営の改善	21
		16 学校安全教育の充実	22
【目標Ⅱ】 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる	4 健やかな成長を促す取組の推進	17 道德教育の充実	23
		18 読書活動の推進	24
		19 体験活動の推進	25
		20 コミュニケーション能力の育成	26
		21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	27
		22 体力・運動能力の向上	28
		23 健康・食育の推進	29
【目標Ⅲ】 ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる	5 学びを活かす地域社会の実現	24 生涯学習の振興	30
		25 芸術文化活動の推進	31
		26 図書館サービスの充実	32
	6 ふるさとを学ぶ機会の充実	27 ふるさとを学ぶ機会の充実	33
		28 文化・自然遺産の保護・保存・活用 の推進	34

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針1		新しい社会で生きる力の育成			
施策1		確かな学力の育成			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	学校改善の推進	—	A	指導主事	
(2)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善	—	A	指導主事	
(3)	定着を一層確かにする工夫「1校1プラン(学力充実)」の策定と実施	—	A	指導主事	
(4)	情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(話す、聞く、書く、読む)	—	A	指導主事	
(5)	学習環境の整備(教室環境・学習習慣・集団づくり・言葉遣い)	—	A	指導主事	
(6)	研修活動の充実・授業研究の推進	—	A	指導主事	
(7)	授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導	—	A	指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	1	全国学力・学習状況調査において、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	※調査項目なし	↑
	2	CRT標準学力調査において、国語の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	%	小5 97 中2 99	↑
【分析等】					
【成果指標2】 全国水準に近付きつつある。 ・小学校：前年度比－0.4P ・中学校：前年度比＋2.7P					
【方向性】					
(2)「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善 ・具体的な視点 ☞見通しとふり返りの重視 ☞考えを伝え合う活動の充実 ⇒目標・指導・評価の一体化を意識した授業構築について指導助言を行う。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針1		新しい社会で生きる力の育成			
施策2		特別支援教育の充実			
		【 取 組 】		【 評 価 】	所管
				前年度	
(1)	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用		—	A	教育支援課
(2)	早期からの連携による教育相談の充実		—	A	教育支援課
(3)	教職員研修・講習会の充実		—	Z	教育支援課
(4)	特別支援教育支援員の養成		—	A	教育支援課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	3	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数 (教員、特別支援コーディネーター(CN)、支援ボランティア)	人	教員 0人 CN 0人 支援員 33人	↑
【 分 析 等 】					
(1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 ・市内の各学校で作成し活用					
(2) 早期からの連携による教育相談の充実 ・支援の必要な児童生徒の早期発見ときめ細やかな支援 ⇒ 就学前の教育相談・学校巡回訪問の実施 ⇒ 関係機関(子ども発達支援センター、保健師、認定子ども園等)との連携					
(3) 教職員研修・講習会の充実 ・新型コロナウイルス感染対策により、教員・特別支援コーディネーター対象の研修は未実施					
(4) 特別支援教育支援員の養成 ・支援方法の研修実施 ⇒ グループワーク及び個人面談を実施し、教育現場で起こる様々な日常生活の補助者としての資質向上を図った					
■令和元年度の取組に対する外部評価委員意見を踏まえた取組 ・特別支援教育相談員(市教委)と特別支援教育コーディネーターの連携により支援体制を構築し、様々な機会を通して教員の指導力向上を図った。 ・特別支援教育支援員を各学校に配置により、一般教員とは異なる視点で子どもと接することができ、個々の状況に合わせた効果的な支援を行うことができた。					
【 方 向 性 】					
(3)教職員研修・講習会の充実 令和2年度は、特別支援教育相談員等の学校巡回訪問における資料配布により対応 ☞ 次年度以降は新型コロナウイルスの感染状況等を確認しながら実施					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
教育支援センターを中心に 各学校・関係機関と連携して得た知見・成果を共有し、子ども一人ひとりの思い(教育的ニーズ)に寄り添う支援のあり方を追求し一層の充実を図るよう望みます。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針1		新しい社会で生きる力の育成			
施策3		外国語教育の充実			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実	—	A	指導主事	
(2)	外国語授業の指導力向上のための研修等の充実	—	A	学校教育課	
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	4	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の中学2年生の割合	%	102	↑
【分析等】					
■ALTの体制 ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年8月から任用予定だったALT(2名)が来日できず ⇒ 道内の留学生(大学生)・通訳士4名を任用し、臨時のALTとして学校に派遣 ■ALT活用の効果 ・児童生徒との生きた英語によるコミュニケーション ⇒ 英語に対する興味・関心の喚起 ・親身な関わり ⇒ 児童生徒によるコミュニケーションのとりやすさ、英語スキルの向上					
【方向性】					
■ALTの体制 現行の体制を維持し、子どもたちの外国語への関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力の育成を目指す 【2名⇒ 小学校7校、1名⇒ 中学校5校、1名⇒ 厚田・浜益地区3校と石狩八幡小学校】 ■新型コロナウイルス感染症への対応 新規ALTの補充(入国)が困難な場合は、関係機関と連携し代替人材の確保に努める。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針1		新しい社会で生きる力の育成			
施策4		理数教育の充実			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	観察・実験を重視する授業の充実		—	A	指導主事
(2)	関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用		—	A	指導主事
(3)	普段の生活との関わりを意識した授業の充実(理科・算数・数学)		—	B	指導主事
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度(実績)	令和6年度(目標)
	5	CRT標準学力調査において、理科の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	%	小5 96 中2 97	↑
	6	CRT標準学力調査において、算数・数学の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	%	小5 96 中2 102	↑
	7	全国学力・学習状況調査において、「算数(数学)の授業で学習したことは、将来、役に立つ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 89.1 中3 75.1	↑
【分析等】					
【成果指標5】 小学校：前年度比 -1Pㄨ、中学校：前年度比 ±0P					
【成果指標6】 ・全国水準を安定的に保てる状況 小学校：前年度比 -1Pㄨ、中学校：前年度比 -6Pㄨ					
【成果指標7】 小学校では90%前後の高水準を維持。中学校では75%程度で伸び悩み。					
【方向性】					
・理数教育の充実については、 ☞ 興味・関心を高める指導の充実 …「普段の生活との関連を意識した授業の充実」の視点 ☞ 探究の過程を重視した理数教育の充実 …「観察・実験を重視する授業の充実」の視点 ⇒ 目標と指導と評価の一体化を意識した授業構築について指導助言を行う。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針1		新しい社会で生きる力の育成			
施策5		情報教育の充実			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	電子黒板やICT機器などの情報機器の整備		—	A	総務企画課 学校教育課
(2)	プログラミング的思考を育む教育活動の充実		—	A	学校教育課 指導主事
(3)	教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進		—	B	学校教育課 指導主事
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	8	全国学力・学習状況調査において、教員が大型提示装置（電子黒板、プロジェクター）などのICTを活用した授業を1クラス当たり、ほぼ毎日行っていると回答した学校の割合	%	※未実施 (コロナの影響)	↑
	9	全国学力・学習状況調査において、「授業でICT機器を活用したい」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 82.8 中3 82.7	↑
【分析等】					
(1)電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・電子黒板の整備(3年計画の2年目) ⇒小学校(8校): 57台、中学校(6校): 51台 ・1人1台端末の整備(完了) ・高速大容量の情報通信インターネット環境の整備					
【成果指標9】 ・小学校、中学校ともに80%以上⇒電子黒板などの情報機器の授業における活用により、児童生徒のICT機器活用の意欲が高まっていることがうかがえる。					
【方向性】					
(1)電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・書画カメラの更新					
■一人一台端末が整備され、日常的にICT機器に触れる機会が飛躍的に多くなったことから、今後、以下の取組が必要 ☞児童生徒の機器活用能力の育成 ☞教職員の情報リテラシー、授業での効果的な機器活用 ☞緊急時の端末の持ち帰りを想定した環境整備					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
ICT機器の配備が急速に進められつつあるが、家庭環境に拘らず、すべての子どもが平等に双方向で、学ぶことのできる環境整備と適切な運用への支援の充実に望みます。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針1		新しい社会で生きる力の育成			
施策6		キャリア教育の充実			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実		—	A	学校教育課 指導主事
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	10	全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」という小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 75.4 中3 73.1	↑
【分析等】					
■職業体験 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、全学校において中止。 ⇒マナー講習や職業人を招いての講話の実施など、職業体験に代わるキャリア教育を実施					
【方向性】					
これまでの取組を継続し、児童生徒が自立的に自分の未来を切り拓いていく力を身に付ける手立ての一つとして、キャリア教育があることを各学校に対し指導助言を行う。					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
様々な体験的活動を通して得られた気づきを、自らの思いで次に繋げることのできる機会や場がより多く常設されることを望みます。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針1		新しい社会で生きる力の育成			
施策7		手話を通じた学びの推進			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	学校への手話出前授業の実施	—	A	学校教育課	
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	11	手話講習会等を年1回以上行った学校数	校	15	↑
【分析等】					
(1)学校への手話出前授業の実施 ・市内16校(厚田学園は1校とする)のうち15校が手話授業を実施し、ろう者への理解と、手話が言語であることの理解を深めた。					
【方向性】					
☞ 全校における実施 ☞ 実施回数の増 ⇒ 手話を言語として認知する ⇒ 手話の理解の広がりを実感					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針2		学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進			
施策8		家庭教育支援の充実			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	子育て世代の包括的な支援(家庭児童相談員等の配置)	—	A	子ども相談センター	
(2)	家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催	—	A	子ども政策課	
(3)	中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定	—	A	指導主事	
(4)	あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実	—	A	社会教育課	
(5)	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備	—	AA	子ども政策課	
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	12	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	%	※未実施 (コロナの影響)	↑
	13	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり「1時間以上」勉強(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)している小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 64.1 中3 79.1	↑
	14	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の一体的又は連携による実施箇所数	箇所	5	↑
【分析等】					
(4)あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数減少 ・年度後半は密にならないよう内容を工夫し実施 (5)放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備 ・児童数やニーズに応じた開設準備及び廃止等を計画的に推進					
【成果指標13】 小学校：前年度比+2.9P↗、中学校：前年度比+22.5P↗ ⇒新型コロナウイルス感染症対応による一斉臨時休業による結果と考察					
【方向性】					
各学校において家庭学習の習慣化に向けて取り組みがなされていることから、学校訪問の際に取組状況を把握し、課題解決や一層の取組の推進に向けての指導助言を継続する。					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
子育てに悩む親へのサポート体制を関係者と専門家との連携による一層の充実を望みます。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針2		学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進			
施策9		学びのセーフティネットの構築			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	就学援助などによる経済的支援	—	A	学校教育課	
(2)	教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援	—	A	教育支援課	
(3)	補充(放課後)学習の充実	—	A	学校教育課	
(4)	生活困窮等を要因とした、学習面での支援ニーズへの対応	—	A	福祉総務課 教育支援課	
(5)	地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等)	—	A	子ども政策課	
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	15	スクールソーシャルワーカー(SSW)が行った相談の延べ件数と家庭生活支援員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	件	SSW 516 支援員 911	↑
【分析等】					
(1) 就学援助などによる経済的支援 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、離職・失業等により経済環境の激変があった世帯に対して、失業者の前年収入を0円とみなして収入判定を行う等の臨時的な対応を行った。					
(2) 教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援 ・不登校、いじめ、児童虐待、問題行動など児童生徒や保護者の悩みや困りごとの解消に向け、学校とともにスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図り、効果的な支援を行うことができた。					
【方向性】					
(1) 就学援助などによる経済的支援 ☞ コロナ禍における柔軟な対応を継続し、必要な世帯に対し経済的支援を行う					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
生活困窮世帯を含む様々な家庭の子どもへの支援の一層の充実を望みます。 石狩市のスクールソーシャルワーカー事業の成果を市内外に広めていかれることを期待します。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針2		学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進			
施策10		学校を核とした地域づくり			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	地域学校協働活動の推進		—	A	社会教育課
(2)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入による地域一体の学校運営		—	A	総務企画課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	16	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	%	※未実施 (コロナの影響)	↑
	17	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小 57.8 中 34.3	↑
【分析等】					
(1) 地域学校協働活動の推進 ・学校支援地域本部対象校の新設(石狩八幡小)により、学校と地域が連携・協働して、教育環境の充実を目指す体制づくりが進んだ					
(2) コミュニティスクール導入による地域一体の学校運営 ・石狩八幡小学校、厚田学園の開校を機に学校運営協議会を先行して設置した					
【方向性】					
☞ 地域コーディネーターを中心とした学校支援活動や環境整備を継続して推進するため、地域コーディネーターの確保とともに、新たな人材を発掘や育成を目指す					
☞ 市内全学校への学校運営協議会設置を推進					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
「地域とともに歩む学校」が着実に推進されていると評価します。また、子どもにとって魅力ある学校、保護者・地域の共感と協力を得られる教育活動の推進がより成果を収めるために、働き方改革を踏まえ、教職員が一体となって挑戦できる条件整備を図り、充実されることを望みます。学校支援地域本部事業を中心として、地域全体で子どもを育てていくという意識が一層醸成されるシステムづくりを期待します。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針3		学びをつなぐ学校づくり			
施策11		開かれた学校づくりの推進			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	学校ホームページの充実		—	A	学校教育課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
【分析等】					
(1) 学校ホームページの充実 ・保護者、地域等への適時・適確な情報発信ができた 【参考】各学校のホームページ更新率(更新回数／登校日)： 平均 70パーセント					
【方向性】					
(1) 学校ホームページの充実 ☞ 「開かれた学校」を推進するため、定期的な更新と適時・適確な情報発信を継続					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針3		学びをつなぐ学校づくり			
施策12		学校施設・設備の整備・充実			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	学校施設長寿命化計画の策定		—	A	総務企画課
(2)	トイレの洋式化		—	A	総務企画課
(3)	教材教具設備・備品の整備		—	A	学校教育課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	18	学校トイレ洋式化の割合	%	小 91.7 中 78.9	↑
【分析等】					
(1) 学校施設長寿命化計画の策定 ・建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでいる学校施設の点検を行い、現状を把握するとともに、中長期的な視点に立って学校施設の維持管理等に係るコストの縮減及び平準化を図ることを目的に長寿命化計画を策定した。					
(2) トイレの洋式化 ・洋式化率90%： 3校(花川南小、紅南小、浜益小) ・洋式化率80%： 7校(生振小、南線小、緑苑台小、双葉小、石狩中、花川中、花川北中) ※上記以外の学校は100%、 全校での洋式化率:86%					
【方向性】					
(2) トイレの洋式化 ☞ 洋式化率100%に向けて、改修を進めていく					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針3		学びをつなぐ学校づくり			
施策13		安全な学校づくりを目指した環境の整備			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施		—	A	総務企画課
(2)	情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施		—	A	学校教育課
(3)	通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施		—	B	総務企画課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	19	学校の防犯カメラ設置状況	台	小 7校 中 5校	全校に設置
【分析等】					
(3)通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施 ・各学校より要望のあった33箇所の内、花川南地域13箇所の点検・対策を実施					
【方向性】					
(2)情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施 ☞ 1人1台端末と高速通信ネットワークなど学校ICT環境の整備を踏まえ、令和3年度中に情報セキュリティポリシー(指針)を策定 (3)通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施 ☞ 点検未実施の20箇所を次年度以降に実施					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
学校、地域、市教委、関係機関が一体となりながら、子どもたちを見守るシステムやこども110番事業のさらなる充実を望みます。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針3		学びをつなぐ学校づくり			
施策14		学びの段階間の連携・接続の推進			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	認定こども園などへの情報提供	—	A	教育支援課	
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援(子育てコンシェルジュの配置)	—	AA	子ども政策課	
(3)	保育士等の処遇改善と確保対策	—	A	子ども家庭課	
(4)	スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携	—	A	指導主事	
(5)	中一ギャップの解消を目指した小中の連携	—	A	指導主事	
(6)	生活、学習規律、家庭学習時間等の小中でのスタンダード化	—	A	指導主事	
(7)	校内研修への、学校間の相互参加		A	指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度(実績)	令和6年度(目標)
	20	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校(小学校)と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	%	※未実施(コロナの影響)	↑
【分析等】					
(2) 保護者の幼児教育・保育等の選択の支援 ・コンシェルジュが保護者のニーズの把握に努め、悩みに寄り添い、アドバイスや情報提供、関係機関へのつなぎなど適切な支援を行うことができた。 (3) 保育士等の処遇改善と確保対策 ・施設型給付費に係る処遇改善等加算の適用による処遇改善(市内全園) ・市内の認定こども園等に就職した者に「就職奨励金」を交付し、保育士の確保に努めた					
【方向性】					
(4) スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携 ☞切れ目のない幼保小の連携を図りつつ、小1プロブレム解消につながるスタートカリキュラムについて、幼保小の教諭がその意義を明確にし、見直しを図るよう指導助言を行う。 (5) 中一ギャップの解消を目指した小中の連携 ☞出前授業の実施、小中スタンダードの策定や系統性を踏まえた教科等の接続など、学びの連続性に係る取組の強化について指導助言を行う。					

目標Ⅰ		自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる			
方針3		学びをつなぐ学校づくり			
施策15		学校運営の改善			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	指導主事による学校訪問、学校ヒアリングの充実		—	A	指導主事
(2)	学校における働き方改革推進計画の実施		—	A	学校教育課
(3)	働き方改革に関する視点を盛り込んだ「学校経営方針」や「重点目標」の設定		—	A	学校教育課
(4)	働き方改革の実現に向けた環境整備			A	学校教育課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	21	一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教員の割合	%	25.8	↓
		※令和元年度実績は未集計。令和2年から集計を開始し、令和2年度の実績値よりも割合を下げるという指標とする。			
【分析等】					
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ・令和2年度から、ICカード・カードリーダーを用いた出退勤時間の管理を実施し、客観的な勤務時間の把握を実施 ・計画で設定した「令和2年度までに達成する指標」について、4項目全てを達成 ①部活動休養日の完全実施 ②変形労働時間制の導入 ③定時退勤日を月2日以上実施 ④学校閉庁日を年9日以上実施					
【方向性】					
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ☞ 客観的な勤務時間の把握と情報の共有を進め、一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合の逡減化を図り、教職員の負担軽減を進める。					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
「地域とともに歩む学校」が着実に推進されていると評価します。また、子どもにとって魅力ある学校、保護者・地域の共感と協力を得られる教育活動の推進がより成果を収めるために、働き方改革を踏まえ、教職員が一体となって挑戦できる条件整備を図り、充実されることを望みます。					

目標Ⅰ	自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる				
方針3	学びをつなぐ学校づくり				
施策16	学校安全教育の充実				
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	防犯教室・防犯訓練の実施		—	A	教育支援課
(2)	交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施		—	A	教育支援課
(3)	災害に応じた避難訓練の実施		—	A	総務企画課
(4)	学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施		—	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
【分析等】					
(4) 学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施 ・新型コロナウイルス感染症が拡大したため、学校支援地域本部事業におけるボランティアの関わりが減少したが、事業の中ではしっかりと「あいさつ運動」の取組をした。					
【方向性】					
(1) 防犯教室・防犯訓練の実施 ☞ 学校支援地域本部事業において、地域ボランティアが子どもたちと関わることで、地域の防犯につながると考え、今後も事業を推進する。					

目標Ⅱ		思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる			
方針4		健やかな成長を促す取組の推進			
施策17		道徳教育の充実			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	「道徳科」を基軸とした豊かな心の育成		—	A	学校教育課
(2)	保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開		—	Z	指導主事
(3)	他者を思いやる心の育成		—	A	指導主事
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	22	全国学力・学習状況調査において、「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 70.5 中3 73.1	↑
【分析等】					
(2)保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開 ・すべての学校が「考え議論する道徳の授業」の推進に努めた ・新型コロナウイルス感染症の影響により多くの学校において「道徳科授業の公開」が未実施					
【方向性】					
(2)保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開 ☞ 新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、地域住民や保護者へ「道徳科授業」を積極的に公開し、道徳教育への理解と協力を得る契機とするよう、学校へ指導助言していく。					

目標Ⅱ		思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる			
方針4		健やかな成長を促す取組の推進			
施策18		読書活動の推進			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	学校独自の取組を支援		—	A	市民図書館
(2)	調べる学習コンクールの活用		—	A	市民図書館
(3)	ブックスタート、家読(うちどく)の充実		—	A	市民図書館
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用		—	A	市民図書館
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度(実績)	令和6年度(目標)
	23	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり「10分以上」読書(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小 52.1 中 40.9	↑
【分析等】					
(1) 学校独自の取組を支援 ○児童生徒が本に親しむ機会の創出 ・テーマを決めた本の特集展示や新刊図書の紹介 ・クラス担任以外による読み聞かせ ・読書ノートの作成 ・校内放送による教諭のおすすめ本の紹介 ・本の福袋 ⇒ 市内学校司書や市民図書館司書による支援体制の確立と学校との情報共有 (3) ブックスタート、家読の充実 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせ活動が未実施 ⇒ 未就学児向けの絵本を紹介するブックリストの配布を実施 (4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用 ・学校司書を通じて、学校図書館における蔵書の充実や読書活動の活性化につながる情報交換などを実施 ⇒ 毎月開催している学校司書連絡会議で、選書に関する情報提供 ⇒ 児童生徒に人気のある図書や授業に使用する本を学校に貸出し					
【方向性】					
(3) ブックスタート、家読の充実 ☞ ブックリストの配布などを通じた「本に触れるきっかけづくり」の推進 (4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用 ☞ 各校と情報共有しながら計画的な学校図書館整備を推進					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
学校司書を通じて、学校と連携を取りながら子どもの読書離れの対応策の一層の検討を望みます。					

目標Ⅱ		思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる			
方針4		健やかな成長を促す取組の推進			
施策19		体験活動の推進			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	奨励プログラムの活用(環境・人権・平和・国際理解)		—	A	学校教育課
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実		—	A	社会教育課
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実(農村体験、けん玉チャレンジなど)		—	Z	子ども政策課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
【分析等】					
(2) 地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実 ・あい風寺子屋教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数は減少したが、密にならない対策を講じて実施(計画15回→実績10回)					
(3) 児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、体験活動が未実施					
【方向性】					
(3) 児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実 ☞ 学校支援地域本部事業(あい風寺子屋教室)を活用し、地域の方の経験や特技等を子どもたちに伝える取り組みを推進					

目標Ⅱ		思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる			
方針4		健やかな成長を促す取組の推進			
施策20		コミュニケーション能力の育成			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実(小中:総則、各教科等)		—	A	指導主事
(2)	パートナースクールや小中間交流の効果的な活用		—	A	指導主事
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	24	全国学力・学習状況調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 71.8 中3 76.6	↑
【分析等】					
【成果指標24】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善が進んでいる。 小学校：前年度比 -1.6P 中学校：前年度比 +6.2P					
【方向性】					
☞新型コロナウイルス感染症により「話し合う活動」が制限されている状況にあるが、1人1台端末やICT機器を活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に向けて学校訪問等を通して指導主事から指導・助言する。					

目標Ⅱ		思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる			
方針4		健やかな成長を促す取組の推進			
施策21		いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	小中連携した「いじめ防止集会」の実施		—	A	教育支援課
(2)	SNS等の適切な利用についての指導		—	A	教育支援課
(3)	いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応		—	A	教育支援課
(4)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用		—	A	教育支援課
(5)	教育支援教室「ふらっとくらぶ」の活用		—	A	教育支援課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	25	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小 97.8 中 94.6	全ての児童生徒が「思う」ことを目指す
	26	不登校児童生徒のうち、学校復帰やふらっとくらぶ、フリースクールなどにつなげられた割合 ※令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び道教委調査	%	小 42.9 中 40.3	↑
【分析等】					
(1) 小中連携した「いじめ防止集会」の実施 ・市内小中学校で取り組んだ活動内容を市HPに掲載 (3) いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応 (4) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ・積極的な認知と支援策の構築 ⇒ いじめアンケート(年2回)・QU検査等の実施 ⇒ 毎月報告される長期欠席報告に基づく調査 ⇒ SSW、SCの連携 (5) 教育支援教室「ふらっとくらぶ」の活用 ⇒ 22名(小1、中21)の児童生徒に対し、学校への復帰あるいは社会的な自立を支援 ⇒ 主なプログラムは、午前の教科学習、午後の集団・個別活動及び体験活動を実施					
【方向性】					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
石狩市のスクールソーシャルワーカー事業の成果を市内外に広めていかれることを期待します。 不登校になりがちな児童生徒への学習権を保障する手立ての工夫など方向性に沿った支援の充実を望みます。					

目標Ⅱ		思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる			
方針4		健やかな成長を促す取組の推進			
施策22		体力・運動能力の向上			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	1校1プラン(体力)に基づく体力の育成		—	A	指導主事
(2)	新体力テストの活用		—	A	指導主事
(3)	放課後の運動奨励、部活動指導の充実(外部指導者の活用など)		—	A	学校教育課
(4)	レクリエーション活動の推進		—	Z	総務企画課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	27	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	—	※未実施 (コロナの影響)	↑
【分析等】					
(2) 新体力テストの活用 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は未実施 ・体力テストは、感染状況を踏まえ、感染症対策を徹底した上で適切な時期に実施するよう指導					
(4) レクリエーション活動の推進 ・スポーツまつりは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止					
(2) 新体力テストの活用 ・児童生徒が自身の記録の変容を確認し、体力向上に向けた意欲向上につなげるため、すべての小学校に対し、全学年で全種目の実施を促し、実態を把握するとともに、経年の変化をとらえ、体力向上のための全体計画の策定、1校1プラン(体力)など特色ある取組を推進するほか、運動の楽しさを知ることができる環境の中で、危機回避能力や自分の成長を実感することができるよう指導助言する。					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
体力1校1プランなどを通して、身体を動かすことの経験のより一層の充実を望みます。					

目標Ⅱ		思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる			
方針4		健やかな成長を促す取組の推進			
施策23		健康・食育の推進			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	関係機関と連携した健康教育の充実(心肺蘇生講習(AED)、薬物乱用防止、がん教育など)		—	A	教育支援課 学校教育課
(2)	「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用(スマートフォン等の使用時間、食事摂取、睡眠時間など)		—	A	社会教育課
(3)	学校給食「いしかりウィーク」の開催		—	A	学校給食センター
(4)	「アレルギー明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続		—	A	学校給食センター
(5)	栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施		—	A	学校給食センター
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	28	全国学力・学習状況調査において、毎日、同じくらいの時刻に寝ている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小 79.4 中 77.9	↑
	29	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小 90.5 中 89.8	↑
	30	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	%	55.4	↑
【分析等】					
(2)「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ・全校アンケート調査の結果、「生活リズムチェックシート」については、ほとんどの学校が独自様式を採用し、生活習慣改善に向け様々な手法で指導をしていることを確認 (4)「アレルギー明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続 ・希望するすべての児童生徒に「アレルギー明示献立」を配付するとともに、食物アレルギー対応給食を提供することができた。 (5)栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施 ・昨年4月から5月末にかけて市立学校が臨時休業となったことから前年度より回数は減ったものの、学校における地産地消や食育活動の推進を図ることができた。					
【方向性】					
(2)「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ☞ 全校アンケート調査の結果から、多くの学校がスマホやSNSの正しい使い方講座の実施を求めていることが確認されたので、これらの意見を参考に今後の家庭教育事業を検討					

目標Ⅲ	ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる				
方針5	学びを活かす地域社会の実現				
施策24	生涯学習の振興				
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援		—	A	公民館
(2)	公民館講座等の充実		—	A	公民館
(3)	社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成		—	A	社会教育課
(4)	社会教育関係団体への専門的な指導・助言		—	A	社会教育課
(5)	社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用		—	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	31	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数	回	796	↑
	32	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの人数	人	6	↑
【分析等】					
(1) 「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響により「いしかり市民カレッジ」等の講座開催数は減少 (2) 公民館講座等の充実 ・家で過ごす時間を有意義にするため、プラモデル講座(公民館講座)を実施 ・市が保有する過去の映像をデジタル化し、You Tube動画として公開する 「石狩映像アーカイブ配信事業」を実施し、歴史の移り変わりや魅力を効果的に伝え、郷土愛を高めることに寄与した。					
【方向性】					
(2) 公民館講座等の充実 ☞ 新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、講座等を充実させる (3) 社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成 ☞ 事業の実施や研修の受講を通じて社会教育主事の資質向上を目指す					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
市民の多様化する学習ニーズを統合して生涯学習へと組織化するために、専門的スキルを有する人材を育成し、活動を支援する体制を充実させることを望みます。					

目標Ⅲ	ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる				
方針5	学びを活かす地域社会の実現				
施策25	芸術文化活動の推進				
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	ロビーコンサートなどのイベントの継続		—	A	社会教育課
(2)	俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用		—	A	社会教育課
(3)	市民文化祭開催の支援		—	A	社会教育課
(4)	芸術文化活動への支援		—	A	社会教育課
(5)	各種コンクール・検定等への応募の奨励		—	A	社会教育課
(6)	「情操教育プログラム」の開催(あい風コンサート・The music など)		—	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	33	市教委が実施する体験活動の回数(情操教育プログラムなど)	回	6	↑
【分析等】					
(1) ロビーコンサートなどのイベントの継続 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ロビーコンサート等一部の行事が中止 ⇒ 市民文化祭舞台部門の映像制作を実施 ⇒ 親子参加型事業でアフリカンドラムの鑑賞を行う「AFRICAN DAY in 石狩」を実施 (4) 芸術文化活動への支援 ⇒ コロナ禍の演奏家を支援するため、「今野くる美ピアノミニリサイタル」開催を支援 (6) 「情操教育プログラム」の開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、あい風コンサート等一部の行事が中止 ⇒ 学校と調整がついたものは実施					
【方向性】					
☞ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、開催方法を工夫しながら文化振興事業を実施していく。					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
支援対象の拡大など、幅広い市民が参画できる芸術文化活動の振興を望みます。					

目標Ⅲ		ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる			
方針5		学びを活かす地域社会の実現			
施策26		図書館サービスの充実			
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実		—	A	市民図書館
(2)	ボランティアによるおはなし会、DVD上映会		—	A	市民図書館
(3)	図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実		—	A	市民図書館
(4)	新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実		—	A	市民図書館
(5)	地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供		—	A	市民図書館
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度(実績)	令和6年度(目標)
	34	市民図書館(本館)の入館者数	人	127,726	↑
	35	司書研修等を行った回数	回	6	↑
	36	ボランティアなどによるイベントの開催数	回	59	↑
【分析等】					
(1)～(3) 新型コロナウイルス感染症の影響 ・ボランティア等による定例の「おはなし会」⇒ 一部中止 ・図書館を賑わいの拠点とするイベント⇒ 一部中止 ☞ Webでイベントを開催や、おはなし会を戸外又は館内のフリースペースで実施。 ⇒できる範囲で子どもたちに読書の楽しさを伝えた。(※コロナ禍における新たな取組) ・科学の祭典⇒、ブースを出展した対面形式での開催が中止 ☞ Webで実験映像を配信 ☞ 市民図書館ボランティア作成のオリジナル布絵本を活用した読み聞かせ動画の配信。 ⇒できる範囲を模索・工夫しつつ子どもたちに読書の楽しさを伝える活動を行った。 (5) 地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供 地域資料の受入れを積極的に行い、歴史の継承及び地元の動きを情報発信した					
【方向性】					
☞ 市民協働による取組を推進 ☞ 多くの市民の学びや交流の拠点となるべく、事業を積極的にPR ☞ 地域資料の継続的な収集、保存、提供に加え、特集展示の開催等により資料のPRに努める					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
引き続き、図書館の新たな役割を模索し、取り組みの活性化とともに、利用者数の増加を期待します。また、利用者の興味関心を引出す蔵書や資料の展示方法の工夫・充実を望みます。					

目標Ⅲ		ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる			
方針6		ふるさとを学ぶ機会の充実			
施策27		ふるさとを学ぶ機会の充実			
【取組】		【評価】		所管	
		前年度	今年度		
(1)	総合的な学習の時間の活用	—	A	学校教育課	
(2)	テーマ展、体験講座、野外講座などの開催	—	A	文化財課	
(3)	市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供	—	A	文化財課	
(4)	資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実	—	A	文化財課	
(5)	地域情報誌や石狩ファイルのホームページ公開等による情報発信の充実	—	A	文化財課	
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
	37	ふるさと学習に関する講座等の開催数	回	4	↑
	38	資料館の延べ入館者数	人	1,643	↑
【分析等】					
(2) テーマ展、体験講座、野外講座などの開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により教育、研究、活動支援などの活動が大きく制約 ⇒ 感染症対策などを講じて、計画通り3回のテーマ展、収蔵品展や体験講座を実施した (3) 市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供 ・北海道博物館の「おうちミュージアム」との連携 ⇒ 標本の作製動画の公開 (4) 資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実 ・ドローン撮影による各種映像の活用 ⇒ 厚田区のルーラン海岸をはじめ、市内の特徴的な自然・景観の映像を道の駅やWebで公開 (5) 地域情報誌や石狩ファイルのホームページ公開等による情報発信の充実 ⇒ 石狩ファイルに「厚田油田」「石狩地震」など3件を新たに追加					
【方向性】					
☞ 感染対策を徹底するとともに、開催方法を工夫するなどしてイベント等を開催するほか、様々な媒体を活用した情報発信を継続する。					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
様々な方策で、実物が身近に感じられる展示の工夫を望みます。					

目標Ⅲ	ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる				
方針6	ふるさとを学ぶ機会の充実				
施策28	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進				
【取組】			【評価】		所管
			前年度	今年度	
(1)	市内の特徴的な文化財の調査・把握		—	A	文化財課
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開		—	A	文化財課
(3)	自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開		—	A	文化財課
(4)	文化財、標本等の整理と保存環境の充実		—	A	文化財課
(5)	歴史、文化、自然についての研究活動の充実		—	A	文化財課
(6)	紀要等による研究成果の公表		—	A	文化財課
(7)	郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援		—	A	文化財課
(8)	石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討		—	A	文化財課
成果指標	No.	指標の名称	単位	令和2年度 (実績)	令和6年度 (目標)
【分析等】					
(1) 市内の特徴的な文化財の調査・把握 ・明治から昭和に花畔を中心に撮影された写真フィルム、ガラス乾板等の収集と 展示公開					
(4) 文化財、標本等の整理と保存環境の充実 ・収集した資料の保管場所の整備 ⇒ 旧石狩小学校等を整備					
(6) 紀要等による研究成果の公表 ・市内の自然、文化財の調査と研究を進め、研究紀要第10号として刊行					
☞ 新型コロナウイルス感染症に対応した博物館活動、文化財保護活用状況のあり方を考えることが求められた。					
【方向性】					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和元年度の取組に対する意見)					
これまでの成果にも敬意を表しつつ、60周年を迎える郷土研究会の一層の発展を望みます。文化財が収集され価値が見出され保護・保存されることは大変喜ばしいことです。今後さらに、官民連携協力によって系統的に整備され人々の学習に供されることを望みます。					

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和●年●月●日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、6つの基本方針28施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

基本方針3 学びをつなぐ学校づくり

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針5 学びを活かす地域社会の実現

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

資料１ 令和２年度年度の方針等

（１）教育行政執行方針

（令和２年第１回石狩市議会定例会）

はじめに

いよいよ新年度から、新しい小学校学習指導要領が施行されます。新要領では特に前文が置かれ、これからの学校が目指すべき児童育成の方向性が示されております。「自己肯定感」「他者の尊重」「協働」そして「社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となり得るようになる」ことであります。情報と知識がグローバルに、そして瞬時に行き交う一方で、日本では少子高齢化と人口減少が急速に進む今日、私たちは、誰でも否応なしに、多様化する社会の中で変化の波をくぐり続けて行かなければなりません。受け身ではなく、主体的・能動的に変化に向き合おうとする姿勢が大切になります。このように考えるなら、新学習指導要領が示す方向性は、子どもたちだけでなく、全ての現代人が生涯を通して目指すべき人格形成の姿と重なるとも言えるでしょう。

教育委員会は、子どもたちはもとより、全ての市民が生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの成長に向けチャレンジすることができる環境を、この石狩市でしっかりと整備していくため、学校、家庭、地域と連携しつつ、鋭意取り組んでまいります。

こうした認識は、新年度スタートの次期教育プランでも共有し、本市教育の基本理念に「可能性への挑戦」を加えるべく最終調整を進めているところであります。以下、新年度の重点的な施策について、新プランの柱立てに即して、順次申し述べます。

目標１ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる （新しい社会で生きる力の育成）

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力の育成のため、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「個に応じた指導の充実」「言語活動の充実」「学習習慣の確立」の４点を念頭に、全ての学習の基盤となる国語において、「正確に理解し適切に表現する資質・能力」を着実に身に付け、外国語教育や理数教育などの充実につなげます。また、小学校５教科の指導者用デジタル教科書導入や、エキスパート・サポーターの増員などで「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるとともに、「学力の１校１プラン」の実施により、基礎学力の定着を一層確かにするよう努めます。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた途切れのない一貫した教育支援や、高い専門性に基づく特別支援教育の推進を図るため、小学校の通級指導教室増設を検討するほか、就学前からの教育相談の実施や、「個別の教育支援計画」の充実、特別支援教育支援員の適切な配置など、よりきめ細やかな支援を行います。

小学校５・６学年で教科化される外国語教育については、これまで小学校外国語活動巡回指導教員を配置し、学級担任とのティーム・ティーチングや模範授業、教員研修の企画や教員への指導助言等により、小学校教員の外国語活動等の指導力と英語力の向上に努めてまいりました。新年度は、その成果を授業で発揮していくとともに、外国語を用いて主体的にコミュニケーションする態度の育成と、英会話に繰り返し挑戦できる機会の拡充を図るため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を各学校に配置し、言語モデルの提示や、児童生徒との会話、母国の言語や文化についての情報提供など、生きた外国語を学ぶ機会を充実します。

このほか、教育の情報化と情報活用能力の育成を図るため、電子黒板をはじめとするＩＣＴ機器の整備拡充を行うとともに、これまでの先行実践の成果を活かしてプログラミング教育を教科横断的な視点から教育課程に位置付け、情報モラルや情報手段の基本的な操作技能なども含めたトータルな情報活用

能力を育成する中で、プログラミング的思考の育成を図ります。

また、石狩小学校と八幡小学校の統合により開校する石狩八幡小学校では、SDGsも強く意識しつつ、郷土の歴史と地域の特性を活かした「ふるさと教育」を進め、同じく4月に本市初の義務教育学校として開校する厚田学園では、乗り入れ授業を行うなどその特色を最大限活かしながら9年間の学びをつなぎ、夢と自信を持ち、可能性に挑戦する児童生徒の育成を目標に、地域と学校が一体となつてふるさと厚田を愛する心を醸成する教育を進めます。

（学びをつなぐ学校づくり）

これまでの、地域が学校を支援するという考え方からさらに一步進めて、義務教育の9年間で目指す子ども像を地域、保護者と学校が共有し、これらの協働により学校づくりを進めるコミュニティ・スクールが新年度からスタートします。まずは石狩八幡小学校と厚田学園の2校に導入し、その成果や検証をもって令和3年度に市内全校で一斉に導入できるよう取り進めます。

また、南線小学校と紅南小学校のトイレの洋式化や花川南中学校の体育館床面の改修を行うほか、老朽化が進んだ校舎の長寿命化計画を作成し、将来を見据えた改修・整備を図ります。

このほか、幼児期の学びと育ちを児童期の教育につなげるため各校で策定するスタートカリキュラムの実効性向上や、同一中学校区内の小学校と中学校の教育目標の要素を共有化するなど、幼児期から中学校段階までを見通した教育を進めます。

教員の長時間勤務の解消に向けては、専門スタッフ等の配置やICT機器を活用した教材の共有化等による授業準備等の支援、校務支援システムによる勤務時間の管理のほか、「時間外勤務時間の縮減」「部活動休養日の実施」「定時退勤日・学校閉庁日の設定」などについて、引き続き「石狩市立学校における働き方改革推進計画」に基づき取り組み、教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備に努めます。

目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる

（健やかな成長を促す取組の推進）

特別の教科として位置付けられた道徳科を基軸とした豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、地域の様々な人々との交流や体験活動などを通して、自己肯定感や自尊感情を醸成します。さらに、保護者等に道徳科の授業を公開し、家庭や地域との連携を図ります。

豊かな人間性を育む上で読書は大切です。ブックスタートや家読（うちどく）など本との出会いをサポートするとともに、学校図書館の充実を図るため、学校司書の配置・派遣により適切な蔵書構築を行うなど、読書に親しみ、ものの見方・感じ方・考え方を広げ、深める活動を継続して進めます。

いじめの防止や不登校児童生徒への支援については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制の充実、ふらっとくらぶによる支援など、未然防止と早期発見・早期対応を進めます。

本市の小中学生の体力・運動能力は向上傾向にありますが、この傾向をさらに定着させるため、「体力の1校1プラン」や新体力テストの活用を継続します。

また、関係機関と連携した健康教育や栄養教諭を中心とした食に関する指導により、健康な食生活に対する児童生徒の関心を高めるほか、学校給食センターでは、石狩産食材のより一層の活用も意識しながら安心安全な学校給食を提供するとともに、大人を対象とした食育講座を開催し、本市食育の拠点としての役割も果たしてまいります。

目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる

（学びを活かす地域社会の実現）

市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するため、多くの市民が集い、生涯にわたる主体的で多様な学びを実践する「いしかり市民カレッジ」との協働、市

内文化振興に取り組む「石狩市文化協会」への支援のほか、「シニアプラザはまなす学園」や「古老の話聞く会」など市が主催する事業の内容充実に努めます。

また、社会教育支援スタッフの確保と育成を継続するほか、老朽化している公民館については、改修や移転など様々な手法を引き続き検討し、最も適切な対策を見いだすよう努めます。

開館 20 周年を迎える市民図書館では、図書館まつりや科学の祭典をはじめ、市民とともに歩んできた足跡を記念するイベントや講演会を開催するとともに、新年度スタートの次期石狩市民図書館ビジョンと子どもの読書活動推進計画に基づく施策を着実に進め、これからも幅広く多くの市民に愛される図書館を目指します。

（ふるさとを学ぶ機会の充実）

将来、様々なステージで活躍する子どもたちが、ふるさと石狩への愛着と誇りを持つことができるように、総合的な学習の時間の活用やテーマ展、体験講座、野外講座などの開催により、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。また、資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信を引き続き進めるほか、道内最古の円形校舎を有する石狩小学校の今後の活用を見据え、将来収蔵すべき資料の分類整理に着手します。

むすび

教育は、人づくりです。一人ひとりの市民が、個人の資質・能力を最大限伸長し、他者と協働し、自らの感性や創造性を発揮しつつ、新しい価値を創造する、その契機を提供することが教育の役割です。そしてそのような市民が育つということは、本市が、さまざまな課題を乗り越え、まちの未来を切り拓いていくために欠かせない基盤を築くことにつながるのではないのでしょうか。新年度におきましても、市長部局と緊密に連携しながら、各般の教育施策に全力で取り組むことを通して、現在そして将来における、より良い石狩市づくりに貢献してまいりたいと存じます。

市民並びに市議会議員の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和 2 年度の教育行政執行方針といたします。

石狩美術協会創立10周年記念展

2021/8/17(火)～8/22(日) 10:00～18:00 (最終日 16:00 まで)

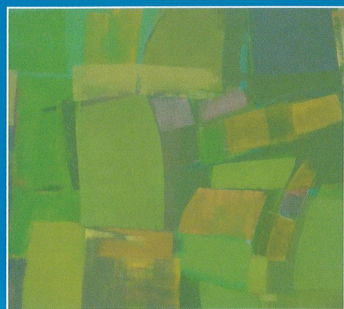
ギャラリー大通美術館 (B 室・C 室 / 入場・無料)

札幌市中央区大通西 5 丁目 11 大五ビル TEL 011-231-1071

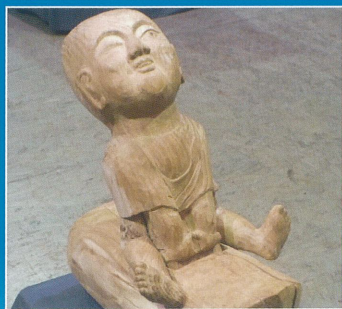
2021/8/29(日)～9/5(日) 10:00～17:00 (初日と最終日 16:00 まで)

ArtWarm アートウォーム (入場・無料)

石狩市花畔 1 条 1 丁目 56 番地 TEL 0133-64-4664



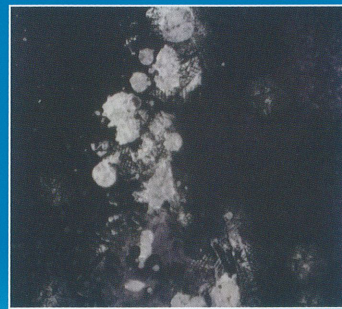
千葉富士枝



山岸 誠



前野右子



石川亨信

池畠史幸 (油彩)

岩崎道子 (水彩)

小野英雄 (水彩)

川本エミ子 (水彩)

鈴木百合 (水彩)

中村恭子 (水彩)

古田瑩子 (水彩)

若生美和子 (油彩)

【物故会員】

石川亨信 (版画)

大黒三千代 (油彩)

金子俊一 (油彩)

川本ヤスヒロ (油彩)

棚瀬泰子 (油彩)

原 貴子 (水彩)

前野右子 (陶芸)

渡辺芳雄 (油彩)

中谷美枝 (油彩)

石川康夫 (油彩)

大田眞紀 (水彩)

かみやれいこ (油彩)

笹嶋スミ子 (油彩)

千葉富士枝 (油彩)

平原郁子 (水彩)

緑川由美子 (油彩)

大黒利勝 (水彩)

岩佐淑子 (水彩)

岡島真勇美 (油彩)

川名義美 (彫刻)

左門幹大 (陶芸)

寺内梅子 (水彩)

福岡幸一 (版画)

山岸 誠 (彫刻)

記念講演会 『絵を描くということ』

講師：渡辺貞之氏 (アートホール東洲館 館長・画家)

会場：ArtWarm アートウォーム 8/29 (日) 17:00 (事務局へ事前申し込み)

主催：石狩美術協会 共催：ArtWarm アートウォーム 後援：石狩市・石狩市教育委員会

事務局 福岡幸一 石狩市厚田区聚富 211-29 TEL&FAX 0133-60-3730

※会場では新型コロナウイルス対策実施

札幌国際情報高校吹奏楽部

SIT Bandが石狩にやってくる!

北海道発祥の演奏スタイル「ダンプレ」

手話基本条例を持つ「石狩市」

ダンス × 吹奏楽 × 手話



音楽でつながる未来 ～共生社会の実現に向けて～

2021年7月4日(日)

【第1部】 開場12:30 開演13:00

【第2部】 開場14:30 開演15:00

花川北コミュニティセンター



石狩青年会議所の SDGsの取り組み



- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保障制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

主催/石狩青年会議所

お問い合わせはメールにてお願いいたします

jc.iishikari@gmail.com (石狩青年会議所)

(令和 3 年度第 2 回社会教育委員の会議資料)

石狩市公民館について

石狩市公民館本館は、元石狩町立花川中学校（昭和 45 年建設）施設を昭和 62 年に公民館（当時は石狩町公民館花畔分館）に指定し、それ以降は、石狩市（当時は石狩町）の生涯学習施設の拠点として利用されてきました。

○石狩市公民館の沿革

昭和 39 年 石狩町社会福祉センターに石狩町公民館設置条例を適用させ石狩町公民館に指定する。

昭和 40 年 美登位分館建築（平成 5 年新築）

昭和 48 年 樽川分館建築（昭和 57 年増築）

昭和 55 年 旧石狩中学校を石狩町公民館に指定する。

昭和 62 年 旧花川中学校を石狩町公民館花畔分館に指定する。

平成 3 年 石狩町公民館を石狩町本町公民館、石狩町公民館花畔分館を石狩町花畔公民館に指定する。

平成 5 年 石狩町本町公民館廃止に伴い石狩町公民館花畔分館を石狩町全域対象とした本館とし配置する。